## 中央建設業審議会ワーキンググループの再開について

平成19年2月

## 1 再開の趣旨

本ワーキンググループは、平成17年12月5日に設置され、各発注者が一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充を柱とする入札契約制度改革を進めるための条件整備について先行的に調査審議し、平成18年3月29日に入札ボンド、発注者支援と第三者機関、多段階審査と交渉、JV制度について、中間とりまとめを行ったところである。

その後、平成18年6月に、今後の建設産業政策の基本的方向を明らかにするため建設産業政策研究会が設置され、建設生産システム改革等について検討が進められていることや平成18年12月に全国知事会プロジェクトチームにおいて「都道府県の公共調達改革に関する指針」がとりまとめられたこと等を踏まえ、本ワーキンググループの検討体制を拡充し、下記の事項を調査審議する必要がある。

## 2 検討項目

- (1)発注者・元請間の片務性の是正
  - ・ 三者協議の活用等
- (2)発注者の能力と工事の態様に応じた多様な調達手段の活用方策
  - ・詳細設計付発注方式、設計施工一括発注方式等
  - ・発注者支援のためのCM方式の活用
- (3)地方公共団体における入札契約制度改革支援方策 総合評価方式の拡大等に伴う支援方策
  - ・より簡易な総合評価方式の実施マニュアル、第三者機関運用マニュアル の作成等

地域振興策との調和

- ・競争性の確保と地元業者の育成・確保の調和
- ・特定 J V に代わる C M方式の活用 極端な低入札への対応

## (4)その他